

# 岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 五 年 四 月 二 十 七 日

## 目 次

告 示

包括外部監査契約の締結

(行政管理課)

ページ

## 告 示

岐阜県告示第二百二十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第六項の規定により告示する。

令和五年四月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 契約の期間の始期 令和五年四月一日

二 費用の額の算定方法 基本費用、執務費用及び実費を合算した額

三 費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払（ただし、必要に応じて前金払をする。）

四 契約の相手方 住所 郡上市八幡町城南町二八一番地

氏名 尾藤 望

資格 弁護士

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

令和五年四月二十七日

令和五年四月二十七日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社